

浦安市立美浜南小学校避難所開設・運営マニュアル

本マニュアルは、大規模な災害が発生し、浦安市立美浜南小学校に地域住民の避難所を開設する場合の初期活動について、避難者(住民)の役割分担を示したものである。

2019年9月14日

浦安市立美浜南小学校

浦安市立美浜南認定こども園

浦安市立美浜南小学校PTA

エルシティ新浦安自治会

美浜西エステート自治会

美浜三丁目自治会

美浜六地区自治会連合会

目次

- 1) はじめに・・・・・・・・・・・・・・ 2ページ
- 2) 避難所開設・運営の流れ・・・・・・・・ 3ページ
- 3) 避難者の基本行動・・・・・・・・・・・・ 3ページ
- 4) 班の決定・・・・・・・・・・・・・・ 4ページ
- 5) 班の概要・・・・・・・・・・・・・・ 5ページ
- 6) 仮設トイレ設置班・附則・・・・・・・・ 6ページ
- 7) 自治会・管理者・・・・・・・・・・・・ 7ページ
- 8) 避難世帯調査表・・・・・・・・・・・・ 8ページ
- 9) 自治会初期対応及び基本行動・・ 9ページ
- 10) 南小学校防災備蓄倉庫明細・・・・ 10ページ
- 11) 南小学校地区別教室明細・・・・・・・・ 11ページ

[はじめに]

浦安市で大きな地震等の災害が発生した場合、建物の被害やライフライン、交通、流通の停止などのダメージを受け、相当な混乱の中で、被災者は自宅で生活が困難な場合もあり、地域の避難所においてかなりの期間、共同生活を送ることを余儀なくされることが予想されます。その場合、可能な限り混乱を避け、スムーズな避難所の開設運営が行われるよう行政だけでなく、地域自治会、地域住民の代表者やボランティアによる避難所運営を目指し、行政と連携を取りながら避難所を運営することが望ましいと思われまます。そして災害時の効率的な運営が図られる様、浦安市立美浜南小学校避難所運営マニュアルを作成致します。

美浜南小学校はエルシティ新浦安・美浜西エステートの高層集合住宅と三丁目の戸建エリアと同じ地に多種の住宅があります。震災時には各々の住宅地域によって被害程度の差ができ、避難所生活が必要な地域と必要の無い地域と自治会毎に差があります。避難所運営は初期の段階では限られた自治会で運営しなければならないケースの予想されます。

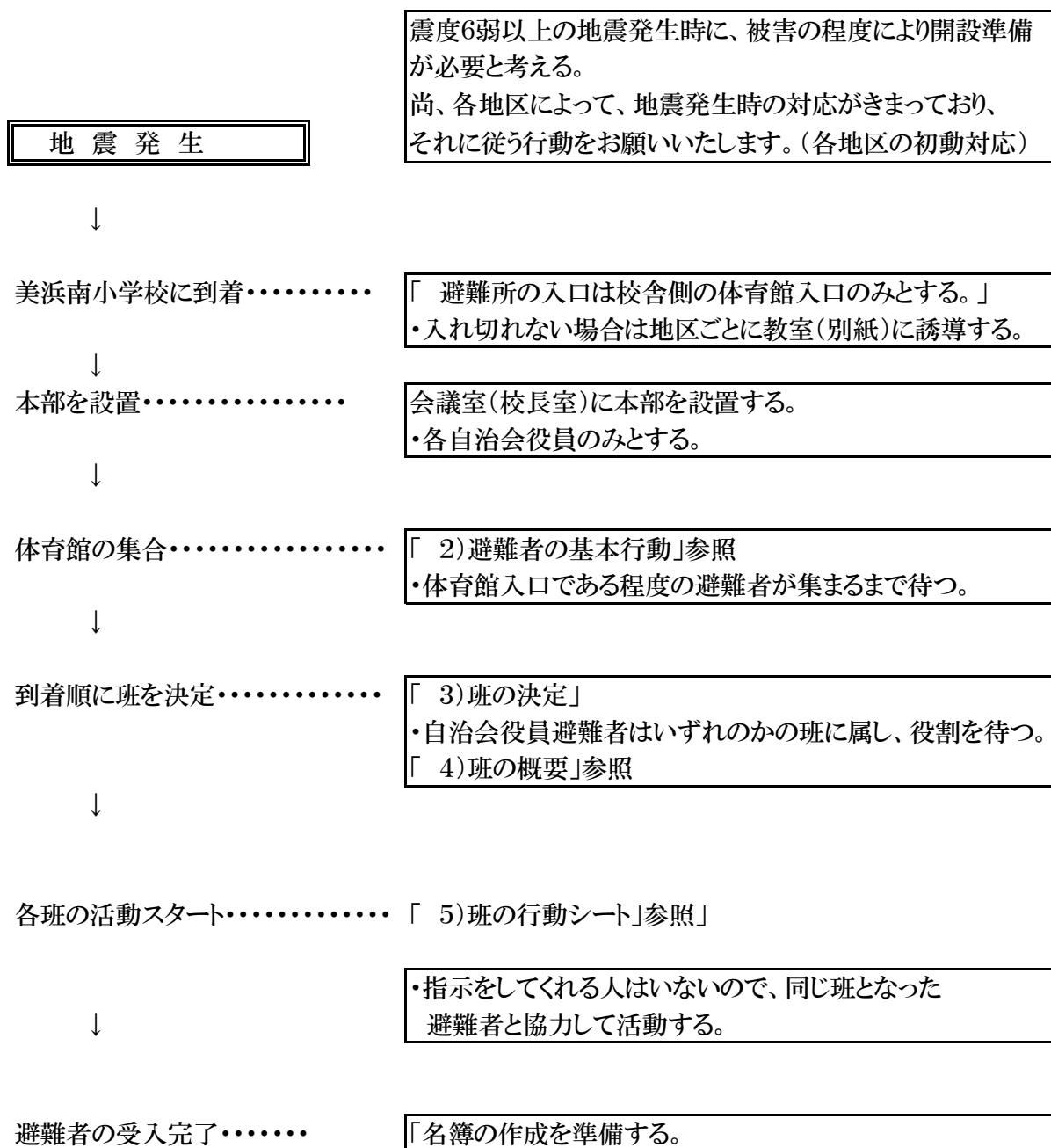
災害時には各自治会にて可能な限り現生活拠点にて生活を維持する”自助”の観点から避難所運営の協力には差異がでることが出ることも予想されますが、原則各自治会の自助努力で各エリアのおいての生活維持の対応を優先する事と致します。

従って災害発生時は避難所運営に参加出来ない自治会もあり、まずは避難した住民で避難所運営をして頂くことを原則と致します。

本マニュアルは災害時において、避難所となる美浜南小学校マニュアルの独自のマニュアルとして作成し、防災備蓄倉庫に常備し、学校区の各自治会、自主防災隊及び関係団体にも配布するものと致します。

美浜南小学校避難所運営マニュアル策定委員会

1) 避難所開設・運営の流れ



2) 避難者の基本行動

- ① 避難者の入口は、体育館入口のみとする。
- ② トイレ、水道は水が出ても使用禁止とする。仮設トイレの設置、給水準備が済むまで待つこと。
- ③ ペットは避難所内には持ち込むことは出来ない。飼い主の責任で保護。
- ④ 駐車場は校庭のみとし、緊急車両は優先第一とする。

3) 班の決定

- ① 避難所→避難スペース到着後、避難者は、班の役割を与えられ→決定し避難所開設の活動を行う。
- ② 避難所に到着した順番で、①～⑤に班の割り当てる。
- ③ →各班ごとにリーダーを決定する。リーダーは、役員経験者などが、連絡調整の役目を率先して割り振り役果たす。

到着順に”指揮調整班””避難者誘導把握班””施設点検班”を優先に指名して、避難者の集まり具合をみて仮設トイレ、備蓄資材等の役割分担を行う。

◆到着の順番と班の割り当て表 (カッコ内最少人数)

指揮調整班 ①	避難者誘導・ 把握班 ②	施設点検班 ③	仮設トイレ 設置班 ④	備蓄資器材班 ⑤
1丁目(2)	1(2)	1(1)	1(3)	1(1)
2丁目(2)	2(2)	2(1)	2(3)	2(1)
3丁目(2)	3(6)	3(1)	3(3)	3(1)
本部役員・教職員				

4) 班の概要

班の活動の概要は、次のとおりです。具体的な行動は、「5) 班の行動シートを参照。

1) 指揮調整班

- ① 指揮調整班は、会議室(校長室)に本部を設ける。
- ② 施設管理者、市職員等と連絡をとり、避難所開設の為にを行うのか必要事項を決める。
- ③ 次々に避難してくる居住者毎に協力を呼びかけ、班及び役割を指示する。

2) 避難者誘導・把握班

- ① 避難者に避難スペースの案内を行うとともに、避難ブースの割当の準備を指示する。
- ② 避難者名簿を記入し、避難者数・世帯を把握する。
- ③ 施設の使用の仕方について避難者に説明する。

3) 施設点検班

- ① 立入禁止場所、使用禁止施設の表示

4) 仮設トイレ班

- ① 備蓄倉庫から、仮設トイレを搬出する。(市からの到着を待つ)

5) 備蓄資器材確認班

- ① 備蓄倉庫の資器材の有無を確認する。
- ② 終了後は、仮設トイレ班を応援する。

5) 班の行動シート

指揮調整班 (本部)

- ① 最初に到着した地域の代表は、施設管理者、市職員等と連絡をとり、避難所開設の為の調整を行う。
- ② 入口にて、次々とくる避難者に到着順から該当する班を割り当てて、行動を指示する。
- ③ 机、ホワイトボードをメディアコーナー前を出して本部の設置を行う。
- ④ 避難世帯数のとりまとめを施設管理者及び市職員へ報告を行う。

避難者誘導・把握班 (体育館)

[誘導班]

- ① 体育館入口前(各自治会2名)を配置。(但し集まり具合にて調整)
 - ・誘導掲示ボードを設置する。(体育館配置図)
- ② 体育館出口側(各自治1名)配置する。

[把握班]

- ① ・避難者にオープンスペース(ブース)にイス、机を出すよう指示する。
 - ・避難者の受付を行う。(世帯数の把握と案内)
 - ・避難世帯調査表を書いてもらい回収する。
 - ・終了後、人数、世帯数を本部に報告する。

施設点検班

- ① 施設計画図の X の箇所の立入禁止の表示を行う。
- ② 水道に使用禁止の表示を行い、蛇口部分をガムテープで固定する。
- ③ トイレ入口にテープで使用禁止の表示を行う。
- ④ 点検結果は、本部に報告する。

仮設トイレ設置班

◆ 配置場所：運動場

- ① 備蓄倉庫を開け、仮設トイレを搬出する。
- ② 設置可能な場所に仮設トイレを設置する。
- ③ 仮設トイレ設置予定場所の液状化の有無などを確認し、設置に適する場所を決定する。
排水溝が有るかどうかを確認する。
- ⑤ 電灯、トイレトペーパーを取り付ける
- ⑥ 男性用、女性用の区別を表示する。

備蓄資器材確認班

- ① 備蓄倉庫内の備蓄資器材一覧表をもとに、有無及び数量を確認する。

{附則}

平成26年3月 1日 避難所設営運営マニュアル作成
平成27年9月22日 改訂版(第2次)
令和元年9月14日 改訂版(第3次)

1、 自治会・管理組合・事業者一覧

NO.	自治会・管理組合等名
1	エルシティ新浦安自治会
2	美浜西エステート自治会
3	美浜三丁目自治会
4	美浜南小学校
5	美浜南認定こども園
6	エルシティ新浦安住宅管理組合(1丁目)
7	独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)2丁目

2、 防災関係機関連絡先

- * 浦安市役所 047-351-1111
- * 浦安消防本部 047-304-0119
- * 浦安警察署 047-350-0110
- * 千葉県水道局葛南営業所 047-357-1197
- * 東京電力(株) カスタマーセンター 0120-995-007
- * 京葉ガス(株) ガスもれ専用電話 047-325-1049
- * NTT東日本113故障受付 113

3、 医療拠点施設(救護所)

- * 第1次医療施設 (軽度の患者を対象とする)
 - ① 救急診療所(市健康センター内) 047-381-9999
- * 第2次医療施設 (主に重症患者を対象とする)
 - ① 順天堂大学医学部付属病院 047-353-3111
 - ② 東京ベイシティ市川浦安市民病院 047-351-3101
 - ③ 浦安病院 047-353-8411
- * 第3次医療施設 (慢性疾患などを対象とする)
 - ① 順天堂大学医学部付属病院

4、 教育施設

- * 美浜南小学校 047-353-7770
- * 美浜南認定こども園 047-353-7766

避難世帯調査表（避難世帯・帰宅困難者）

整理区分(地区)

1丁目・2丁目

3丁目・その他

避難所名

浦安美浜南小学校

①	世帯代表者 氏名	住所							
	入所年月日 年 月 日	電話	自宅						
			携帯						
②	家 族	(ふりがな) 氏 名	性別	年齢	続柄	勤務先 (就学先名)	病気・アレルギー等 留意点をご記入ください	援護 要 否	
									要 否
									要 否
									要 否
									要 否
									要 否
									要 否
避難所居住の要否		要 ・ 否							
食料・物資の供給希望		有 (食料・物資) ・ 無							
緊急連絡先住所									
(親族など)	氏名								
	電話								
③	他団体より安否確認等の問い合わせがあった場合、住所・氏名を公表してもよいですか					よい	よくない		
④	退出年月日 年 月 日					(備考)			
	(転出先) 自宅 ・ その他 住所:								
	住所								
	氏名								
	電話								

*記載された内容については、防災関係機関で必要な場合に限り使用することを承諾します。

記入者：
(自署)

各自治会初期対応及び基本行動

◆ エルシテイ新浦安自治会(1丁目)

- ① 浦安市震度6弱以上で自治会防災本部設置(エル・センターA集会室)
 - ② 各棟安否確認実施。
 - ③ 安否確認にて要援助者を把握、行政防災無線で救助要請をする。
 - ④ 自己救助者に救助工具を貸出。
 - ⑤ 自治会員に防災食料・水を配布する。
- * 美浜1丁目の避難場所は、美浜南小学校です。但し震災の程度により自集合住宅に待機することを選択することもある。

◆ 美浜西エステート自治会(2丁目)

- ① 浦安市震度6弱以上で自治会防災本部設置(自治会集会所)
 - ② 各棟安否確認実施。
 - ③ 安否確認にて要援助者を把握、行政防災無線で救助要請をする。
 - ④ 自己救助者に救助工具を貸出。
 - ⑤ 自治会員に防災食料・水を配布する。
- * 美浜2丁目の避難場所は、美浜南小学校です。

◆ 美浜三丁目自治会(3丁目)

- ① 浦安市震度6弱以上で、自治会防災本部設置(美浜3丁目自治会集会所)
 - ② 各棟完全確認(倒壊・火災など)及び安否確認実施。
 - ③ 安全・安否確認にて要援助者を把握、行政防災無線で救助要請をする。
 - ④ 要望に応じて可能な範囲で救助用具を貸出。
 - ⑤ 自治会員に防災食料・水を配布する。
- * 美浜3丁目の避難場所は、美浜南小学校です。

美浜南小学校防災備蓄倉庫

2019年作成

品名	数量
サバイバルフーズ(雑炊)	15,600
サバイバルフーズ(シチュウ)	3,000
マッチ	1
炭の缶詰	60
炊飯袋	2000
携帯用下着(ショーツM)1袋3枚入	300
携帯用下着(ショーツL)1袋3枚入	300
携帯用下着(アンダーシャツ)1袋3枚入	50
携帯用下着(フリースM)1袋3枚入	300
携帯用下着(フリースL)1袋3枚入	300
携帯用下着(フリースLL)1袋3枚	300
携帯用下着(トランクSM)1袋3枚入	300
携帯用下着(トランクSL)1袋3枚入	300
防水シート	640
毛布	1000
マット	1000
発電機(1500W)	1
灯光器	2
担架	5
救急箱	2
コードリール	1
ハンドマイク	5
生理用品(43X30袋)	1
簡易トイレ(マンホール型)	2
簡易トイレ(ベンクイック洋式)	8
簡易トイレ(ベンクイック洋式)車椅子対	2
簡易トイレ(サニター)1台10個分袋入	90
水槽	1
簡易食器(紙ボール)	1200
簡易食器(紙コップ)	2000
簡易食器(スプーン)	2000
ポリタンク(20L)	50
ベンリーテント	2
テント(2間X3間)	2
サバイバルブランケット	180
かまどセット(5升用)	5